



2025 年 4 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社牧野フライス製作所
代表者名 取締役社長 宮崎 正太郎
(コード番号 6 1 3 5 東証プライム)
問合せ先 専務取締役管理本部長 永野 敏之
(TEL : 0 4 6 - 2 8 4 - 1 4 3 9)

ニデック株式会社による新株予約権無償割当て差止めの仮処分の 申立てに関するお知らせ

当社が、2025 年 4 月 10 日付けで決議いたしました第 1 回 A 新株予約権の無償割当て（以下「本新株予約権の無償割当て」といいます。）について、以下のとおり、ニデック株式会社（以下「ニデック」といいます。）が、本日、本新株予約権の無償割当ての差止めの仮処分の申立て（以下「本申立て」といいます。）を行った旨を開示（以下「本開示」といいます。）しましたのでお知らせいたします。なお、現時点では、当社は、本申立てに係る申立書を受領しておりませんので、下記は、ニデックにより開示された内容を前提に記載しております。

記

1. 差止め請求に至った経緯

当社取締役会は、2025 年 4 月 10 日付け「買収への対応方針（時間確保措置）に基づく新株予約権の無償割当て、新株予約権の無償割当てに係る基準日設定、及び、株主意思確認を第 86 回定時株主総会において行うことのお知らせ」で公表したとおり、同日付けで本新株予約権の無償割当てを決議いたしましたが、これに対し、本日、ニデックが、本申立てを行った旨の開示をしております。なお、前述のとおり、現時点では、当社は、本申立てに係る申立書を受領しておりません。

2. 本申立てを行った株主の概要

(1)	名称	ニデック株式会社
(2)	所在地	京都市南区久世殿城町 338 番地
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員（最高経営責任者）岸田 光哉
(4)	所有株式数 (所有割合)	100 株 (所有割合：0.00%)（注）

(注)「所有割合」とは、当社が 2025 年 1 月 14 日付けで提出した「自己株券買付状況報告書」に記載された 2024 年 12 月 31 日現在の当社の発行済株式総数（24,893,841 株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（1,505,129 株）を控除した株式数（23,388,712 株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいいます。以下同じです。

3. 本申立てがあった年月日

2025 年 4 月 16 日

4. 本申立ての内容

(1) 本申立てがなされた裁判所

本開示には記載がないものの、東京地方裁判所と考えられます。

(2) 本申立ての対象

2025 年 4 月 10 日付けで決議した本新株予約権の無償割当てを仮に差し止める仮処分
の申立て

(3) 本申立ての理由

本開示によれば、本申立ての理由については、後日、ニデックのホームページに
掲載することを予定しているとのことです。

5. 今後の見通し

上記のとおり、当社は、現時点では、本申立てに係る申立書を受領しておりませんが、
当社としては、本新株予約権の無償割当ては、2025 年 3 月 19 日付けで導入した「ニデ
ック株式会社による当社株式に係る公開買付け（予告）につき、第三者提案の具体化・
検討のために必要な時間を確保することのみを目的とする、当社の会社の支配に関す
る基本方針及び当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収への対応方針）」（時間
確保措置）に基づき、適法かつ公正に決定したものであるため、本申立ては全く理由の
ないものであると考えております。今後の動向につきましては適時開示して参ります。

以 上